

## 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答票

項番	項目	質問・意見	質問・意見に対する考え方
1	土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について 【評価シート15頁】 (通し頁17/325)	保有土地が少なくなっている中で、「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。 <u>目標値の見直し、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。</u>	「保有土地の貸付による収入額」については、改善(Action)の方向性の具体的内容に、「長期保有土地の解消計画により、今後市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、 <u>自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するもの</u> とします。 その上で、次期方針策定時には、 <u>いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討いたします。</u>
2	文化財団の事業費に対する自主財源率について 【評価シート28頁】 (通し頁30/325)	「ミュージア15周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は下回った」というのは、 <u>経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成する必要がある。</u> 収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのは、 <u>その理由が示されないと適切とは言えない。</u>	ミュージア15周年記念事業については、 <u>事業の性質から、当初より一定の収支不足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミュージア川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価(Check)の法人コメント等に追記しました。</u> なお、本記念事業の実施にあたっては、 <u>記念事業積立金(2,700万円)を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなります。</u>
3	国際交流協会の多文化共生推進事業について 【評価シート38・39頁】 (通し頁40・41/325)	新型コロナウイルス感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、 <u>各種イベントの企画における見通しの甘さや準備不足が、低い目標達成度の原因になっていると考えられる。</u> 今後、 <u>市担当部局と連携してイベントのあり方を見直すべきではないか。</u>	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、御指摘のとおり、実施できない事業や参加者が減少した事業があったため、改善(Action)の方向性の具体的内容において、 <u>外国人市民を対象に、市所管局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記しました。</u>

## 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答票

項番	項目	質問・意見	質問・意見に対する考え方
4	国際交流協会の多文化共生推進事業について 【評価シート38・39頁】 (通し頁40・41/325)	<p>イベントや講座の参加者数の減少は、<u>対象者のニーズを十分に把握できていない可能性</u>がある。</p> <p>また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、<u>SNSの活用等、効果的な方法を検討</u>されたい。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、<u>外国人相談のニーズは高まる可能性</u>があり、そうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。</p>	<p>外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善(Action)の方向性の具体的内容に、<u>日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行う</u>ことを追記しました。</p> <p>外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、<u>区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等</u>を追記しました。</p>
5	国際交流協会のホームページによる広告収入について 【評価シート40・41頁】 (通し頁42・43/325)	<p>なぜ広告収入の目標が達成できなかったのか、理由の特定が必要。<u>営業活動を行ったのか？その内容は？方法は？なぜ成果につながらなかったのか？を説明する必要がある</u>。</p> <p>そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会ではできないのか、<u>合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある</u>。</p> <p>少なくとも、「主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うことやDMの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながるとは思えないので、<u>財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める</u>。</p>	<p>広告料収入の目標が達成できなかった理由については、<u>実施結果(Do)と評価(Check)の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかった理由等</u>を追記しました。</p> <p>今後についても、改善(Action)の方向性の具体的内容に、<u>ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等</u>も行っていくことを追記しました。</p>
6	国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について 【評価シート40・41頁】 (通し頁42・43/325)	<p>広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、<u>特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問</u>である。より<u>効果的な周知方法を検討</u>されたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、<u>オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応</u>してもらいたい。</p>	<p>広告料収入の確保のための改善(Action)の方向性については、具体的内容の中で、<u>ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等</u>も行っていくことを追記しました。</p> <p>また、講座等の既存事業についても、<u>新型コロナウイルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等</u>に対応していくことを追記しました。</p>

## 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答票

項番	項目	質問・意見	質問・意見に対する考え方
7	市民活動センターの収支相償の達成について 【評価シート69・70頁】 (通し頁71・72/325)	「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。 「また、達成度がcであれば、通常、達成状況の評価はDとなるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して1%程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、Cが妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるからDをCとする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。	収支相償の達成に関する考え方については、評価(Check)の法人コメントにおいて、 <u>法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化しました。</u> 達成状況をCとすることについては、 <u>収支差額が法人全体の経常収益の1.2%程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記しました。</u>
8	市民活動センターの収支相償の達成について 【評価シート69・70頁】 (通し頁71・72/325)	収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそもの目標値の設定がどうだったのかということもあるが、法人コメントにあるように、金額だけで判断するものでもなく、 <u>当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用するとのことであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。</u>	収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価(Check)の法人コメント欄に、 <u>次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記しました。</u>
9	シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について 【評価シート148・149頁】 (通し頁150・151/325)	全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたとのことであるが、 <u>請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、そちらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。</u>	シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、 <u>いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにいたしました。</u>
10	公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について 【評価シート243・244頁】 (通し頁245・246/325)	記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、 <u>数値が向上したとのこと。ぜひ継続して取り組んでほしい。</u>	緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、 <u>昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができましたので、引き続き、継続した取組を推進してまいります。</u>

## 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答票

項番	項目	質問・意見	質問・意見に対する考え方
11	公園緑地協会の一般管理費の削減等について 【評価シート249・250頁】 (通し頁251・252／325)	「平成26年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成31年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるは、給与削減を解除し、消費増税を見込んだ上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことで取組を行ったと解釈するのは妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。	公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているものですが、評価(Check)の法人コメント欄に、その理由として、平成26年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記しました。 その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記しました。 また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画(Plan)の具体的な取組内容等についても同様に修正を行いました。
12	取組評価全体における新型コロナウイルスの影響と対策について	新型コロナウイルス感染症まん延に伴い生じた影響とその対策の概要を確認させてください。	資料1の「3 令和元年度 取組評価の総括」にあるとおり、昨年度から、本市施策推進に向けた事業取組(本市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計)と経営健全化に向けた取組において、評価が下がったものがあり、そのうち、新型コロナウイルスの影響のみによるものが、51件のうち、22件ある状況でございます。 新型コロナウイルスへの対策は、資料1の「4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性」にあるとおり、法人自ら改善策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると認識しているところです。

## 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答票

項番	項目	質問・意見	質問・意見に対する考え方
13	新型コロナウイルス対策による出資法人改革について	同様に、 <u>コロナ対策をきっかけに出資法人改革につなげることはできないでしょうか。</u>	<p>新型コロナウイルスの影響により、<u>直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはありませんが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくる</u>ところです。</p> <p>具体的には、<u>イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要</u>であり、各法人の取組においても、検討がされているところです。</p>